

いわき市議会史

第5期

昭和55年10月～昭和59年9月

まちづくりと人づくりを目指して 地域の大学も開学

若者の地元定着と地域の求める人材育成のために、合併当初からの念願だった四年制大学の誘致が叶い、「いわき明星大学」の開学が決定した。

誰もが生き生きと暮らすことのできるまちを目指し、世代を越えた学びへの意欲、高齢者の生きがいづくり、健康づくりに係る施策も次々に打ち出された。また、県下最大級となる「いわきニュータウン」の分譲も開始され、人づくりとまちづくりを加速化させていった。

1 いわき明星大学の誘致

いわき市に大学の設置をと望む声は、合併当初から市民にも、そして市当局、議会にもあり、本市議会第二期の昭和四十四年三月定例会では、早くも大学誘致につい

て質疑がなされた。「施設として一番先に市民が欲しているものの中に大学が挙げられていることはご存知のとおりであります。最近の大学紛争を契機として、大学の制度そのものに対する改革案等も現在練られているようですが、市長は当市に総合的な大学誘致の意思があるか

どうかお伺いするものであります。」との質問に、市長は「いわき市誕生前から各市町村において、大学を設置すべきである、大学を誘致すべきであるという話し合いが種々あったわけでありまして、そういう意味で、われわれは大学誘致について今まで努力を払ってきたのであります。なお、



平(現いわき)駅平安橋下の広告看板



明星大学との基本事項合意書調印式

できれば官公立の大学を誘致したいと考えているのであります。大学の形態としては、できれば工学系統の大学を誘致したいと思っております。それについては、関係者と何回も陳情申し上げましたが、今後とも努力を払いたいと思うのであります。」と答弁している。

昭和四十六年三月定例会でも誘致活動の具体的な成果を問う質問があり、市長は、「国立大学をと願っているが、私立大学



いわき明星大学キャンパス竣工式典

も二、三校候補を挙げている。まだ実現しないことは遺憾であり、努力していく。」と答弁している。

また、同年十二月定例会では、「市が『いわき市大学誘致期成同盟会』を結成し、大学、特に理工科系大学の誘致の早期実現

を図るべく、国・県等関係行政機関に対して陳情を行っている。」との答弁もあった。しかし、大学の誘致は容易ではなかった。市では、市関係機関だけの努力では力不足で、県が中心となって本市に大学を誘致する態勢を望んだが、県内では、会津若松市、郡山市でも大学誘致活動を行っていたため叶わなかった。

昭和五十年九月定例会で市長は、「市内の高校では毎年五〇〇〇名の卒業生があり、一〇〇〇名が市外の大学に進学、三〇〇〇名が県外に就職している。人口確保の観点からも、大学誘致と雇用機会を図ることは大事な課題だ。大学誘致について県は、いわき市、郡山市、会津若松市の三市すべてに大学をとという姿勢ではなく、県全体を見て最優先を決定し、県・市一体となつて文部省に働きかけなければ大學誘致は困難である。」との考えを述べている。

昭和五十三年三月定例会では、本市に接触があった私立大学として、明星大学、日本大学、茨城キリスト教大学の三校の名前が挙げられた。市長は、「特に明星大学が本市への進出に意欲的だが、これは諸般の条件整備が前提であることは言うまでもない。」と答弁している。同定例会においては、「大学誘致特別委員会」を設置し、全市を挙げての大学誘致が本格化していった。

市は、いわきニュータウン内に大学用地として四〇haを確保し、誘致のための条件整備を図った。

その後、昭和五十五年四月臨時会で大学用地の取得が可決されたことを機に、大学誘致特別委員会と明星大学の経営母体である学校法人明星学苑との話し合いが活発化していく。

昭和五十九年四月、市は学校法人明星学苑と大学設置に関する基本事項の合意書を取り交わした。六月定例会において議会は議案「明星大学の誘致について」を可決。さらに同年十月臨時会において「明星大学設置特別委員会」を設置して、設置に



いわき明星大学 (右手前)



いわき明星大学設置期成同盟会設立総会

関する諸事項の調査及び審査を開始した。昭和五十九年十二月定例会において、「市の財政状況が厳しいときに、明星大学への財政計画をどのように考えているか。」との質問に対し、「大学用地の取得費、大学用地関連の公共公益整備事業の負担金、用地造成費、建設費の助成などを合計して七六億円が必要となる。一度に負担すると、市他の事業にも影響を与えるため、債務を長期にわたって負担する。今後は、自主財源の確保に努め、事務と事業の簡素効率化を図り、大学設置の費用負担が市民サービスを低下させないよう慎重に対処する。」との答弁があった。



いわき明星大学で初めての入学式

昭和六十一年二月には大学校舎の建設工事の起工式が行われ、同年十二月にはいわき明星大学の設置が認可、翌年三月、校舎が竣工した。

同年四月、「いわき明星大学」は、理工学部、人文学部の二学部で開学した。

その後、理工学部を科学技術学部に変更、人文学部に心理学科を新設するなどの改変が行われ、平成十九年には薬学部を設置、また、平成二十七年、科学技術学



いわき明星大学のコンピュータ授業

部の募集を停止し、地域基盤型職業人養成のため教養学部地域教養学科を設置したほか、平成二十九年四月からは、看護学部が設置されることとなった。

また、東京に法人機能を置く学校法人明星学苑から分離して「学校法人いわき明星大学」を設立。平成二十八年四月からは、いわき市を拠点とする学校法人によって運営される体制となり、特色ある教育研究及び地域貢献に取り組み、地域の求める人材の養成を積極的に行う大学となっている。

● 大学誘致特別委員会

明星大学設置特別委員会

1 設置時期等

(大学誘致特別委員会)

設置：昭和五十三年三月十日(十二名)

廃止：昭和五十五年九月三十日

設置：昭和五十五年十月十三日(九名)

廃止：昭和五十九年九月三十日

(明星大学設置特別委員会)

設置：昭和五十九年十月十一日(九名)

廃止：昭和六十三年九月三十日

2 活動内容等

合併以降、大学の誘致はしばしば議題として取り上げられていた。地域の発展とともに、人材の育成と若者の地元定着を促進する目的からも、大学の設置は求められていた。

昭和五十三年三月定例会において、

「大学誘致特別委員会」を設置した。

設置理由は次のとおり。

「いわき市は日本一広い市域面積を有し、多様性に富む広域都市であり、企業の進出も目覚ましいものがある。これら

の企業の進出に伴う産業の発展とともに、地域経済社会の高度化と流通都市としての発展に即応し、これにふさわしい人材の育成と心豊かな人づくりの重要性は論を待たない。

しかしながら、当市には、四年制大学がないため、年々増加する大学進学者のほとんどが都心の大学へと進み、地元で大学を設置することは三三万市民の切なる願いである。」

なお、昭和五十九年六月定例会における、委員長報告の中で、「昭和五十九年四月、明星学苑と大学設置に関する基本事項について合意が成立した。」との報告がなされ、同年十月臨時会において、新たに「明星大学設置特別委員会」を設置し、開学に向けての諸事項の調査及び審査を開始した。

その後、昭和六十一年十二月、大学の設置が認可され、翌六十二年四月、理工学部、人文学部の二学部を擁する「いわき明星大学」が開学した。

2 シルバー人材センターの開設

WHO（世界保健機構）や国連の定義によれば、総人口に占める六五歳以上の人口が七%を超えた社会を「高齢化社会」、一四%を超えた社会を「高齢社会」、二二%を超えた社会を「超高齢社会」という。

国勢調査の結果によれば、昭和四十五年（一九七〇年）に六五歳以上の割合が七・一%となり、日本は高齢化社会へ突入している。

いわき市においては、同じく昭和四十五年の国勢調査によれば、高齢化率は六・九%であったが、五年後の昭和五十年には八・二%に上昇し、高齢化社会へ突入した。

このような状況の中、本市議会において「高齢化社会」という言葉が初めて登場したのは昭和五十二年三月定例会においてであった。

「健康な高齢者のために、何らかの施策を講ずる必要があると考えるが、いかがか。」との質問に対して、市長は、「市は、老人簡易授産所を三カ所に、高齢者に農業事業に興味を持ち、また生きがいを見出し、提供したい」と農芸作業場等も市内九カ所に設置している。このようなことをさらに充実させて老後に楽しい生活を求められるような環境づくりに積極的に取り組む

んでまいりたい。また、社会福祉協議会による高齢者職業あっせん等も行われているが、今日の雇用情勢の深刻さから、残念ながら希望する職場は非常に狭くなっている。高齢化社会を迎えた今日の事情から、老後の生きがいの問題等については、今後熱意をもって取り組んでいきたい。」と答弁している。



設立総会

また、昭和五十五年六月定例会において、シルバー人材センター設置に係る質問があった。内容は次のとおりである。

「シルバー人材センターは、高齢者労働能力活用事業で、端的に申し上げますと、お年寄りの生きがい対策であります。これは労働ナショナルセンターが国に対し運動し、やっと実現を見た機構であり、時宜にかなった制度であります。

このシルバー人材センターの目的は、現役を引退しても体力、能力の面において何らかの就業を通じ、自分の能力、経験を社会に活用し、みずからの生きがいの充実を求めることであり、雇用関係を前提とするものではありません。修理、教育指導、監視、製造、事務、留守番、作業、サービスなど、事業所や住民の日常活動に関連した補助的なもので、一日に一時間、二時間という短期的仕事であります。年齢は原則として六〇歳から六五歳になっており、この補助が年六〇〇万円ずつ五年間つくことになっております。

また、いわき市総合計画の目標と計画に老人福祉対策を取り入れており、高齢者の豊かな知識と経験を生かし、精神的に充実した生活を営めるよう、就労のあっせんや老人みずからが労働の場をつくり出すことができるための老人福祉事業団の設



事務所開設

置と育成を図ることを決めております。この総合計画を实らすためにも、この制度はチャンスだと思えます。この実現のため、速やかに対策を講ずべきだと思えます。」これに対し市長は、次のとおり答弁している。

「シルバー人材センター設立の件でございますが、急速に高齢化が進む中で、健康や生きがいの面から、働く希望を持つおおよむね六〇歳以上の市民が参加し、その経験と能力に応じた仕事に従事するため、高齢者事業団が各所に創設されているわけであり、また労働省においては、労働者の生涯設計の視点に立った『高齢者労働能力活用事業』を昭和五十五年度において

創設することにしました。

その要領を見ると、『人口二〇万人以上の市であること』、『地域の高齢者が自主的に運営するものであること』、『原則として六〇歳以上六五歳未満の高齢者とする(六五歳以上でも健康で就業の能力のあるものについては対象とすることができる)』、このようにシルバー人材センターの設立運営については国の定める準則によるものとしているわけであり、

各所に見られる高齢者事業団と労働省が創設したシルバー人材センターは、その目的内容を見ると、ほぼ類似しております。当市における高齢人口については確実に増加し、その占める割合も大きくなっていく状況です。老人福祉対策の一環としての生きがい対策事業は当面の課題であると考えており、昨年十月、『いわき市老人生きがい対策協議会』を設置し、市内の老人福祉問題に関する有識者二三名を委員に委嘱いたしました。市として生きがい対策事業について協議をいただいているわけであり、

今後の方針といたしましては、生きがい対策協議会において協議を重ね、その結論をもって、当市における生きがい対策事業を実施したいと考えております。」

同年十二月定例会において市長から、

「設立準備計画は、十二月中に高齢者に対する啓蒙と入会を呼びかけ、各関係団体への協力要請、各事業所への発注要請等を行い、一月末までに諸準備を終え、二月上旬にいわき市シルバー人材センターの設立総会を開き、法人格を取得し、来年四月の事業開始を目的に準備を進めている。」と報告があった。



一般家庭除草作業

シルバー人材センターは、昭和五十六年二月二十八日に設立総会を開催し、四月一日から平中央公園の東にある社会福祉センター二階に開設した事務所での事業を開始した。

健康で働く意欲を持った六〇歳以上の高齢者が登録会員となり、会員による自主的・主体的な運営(自主・自立)を行うこと、また会員一人ひとりの豊かな知識と経験を活かし、お互いに協力し合い働くこと(共働・共助)を理念としている。

例えば、植木せん定作業やふすま障子の張替えといった技能関係、除草などの軽作業のほか、市内全域において、市民や事業所のニーズに応えられるよう、会員が積極的に働いている。

3 市立総合体育館の建設

昭和五十四年三月定例会は、市立総合体育館の建設問題に揺れた。

発端は、同年三月一日に発行された「広報いわき」において、市立総合体育館の建設が決定したかのような記事が掲載されたことによる。



建設中の市立総合体育館

市立総合体育館の建設に関して、議会に上程されていないにもかかわらず、決定事項であるかのように掲載されたことは、議会軽視だとして問題とされたのである。少し遡ると、同年二月、いわき市が誘致を続けていた福島県営体育館が原町市（現南相馬市）に建設されることとなり、本市は市単独事業として市立体育館の建設、予算計上に係る準備を開始していた



建設中の市立総合体育館

のである。

県営体育館の建設は、昭和四十六年以降、国・県要望事業の最優先事業となっていた。全市民が一つとなって誘致に努め、昭和五十三年十月定例会では、建設促進に関する決議も行っていた。

県営体育館は、それまで福島市、郡山市、会津若松市に建設されていたこともあり、次はいわき市の番であると市も市民も大いに期待を寄せていた。ところが、一転して原町市への建設決定であった。これを受け市は、単独事業として、昭和五十四年度からの三カ年計画で一七億七〇〇万円を投じて建設しようと、同年度の当初予算に計上した。

昭和五十四年三月定例会では、市長からの謝罪があった後、「県営体育館の設置を今後も働きかけていくべき。」という意見と「市民の要望が強いので市の単独計画は妥当。」という意見に論議が割れた。

そして議会の質疑は、主に二点に集中した。

一つは、県営体育館の誘致に関して、市はどのような陳情活動を行い、どのような取り組み方をしてきたのかというもの。もう一つは、「市立総合体育館の建設総事業費一七億七〇〇万円の財源」についてであった。また、「建設事業費の財源の内訳



市立総合体育館落成式

は国庫補助が一億三六五〇万円で、市の一般財源が一六億三三五〇万円、そのうち八億六八三〇万円が起債となっていた。市の財政が厳しさを増している中、一六億円超の巨費を投じて建設することは、市民への施設に関するアンケート調査の結果から

見ても疑問である。市の見解はどのようなか。」という質問もあった。

これらの質問に対して、市長は、誘致に関してでは昭和四十五年以降、国・県要望事項の陳情九回を含め、二二回にわたって実施してきたことを説明。

また「市の財政の実情を十分見極め、総合計画の位置づけを尊重し、重点選別主義の立場から単独事業としての建設を選択した。」と述べ、さらに「相当額の一般財源が必要となることから、実施年度を三カ年継続事業と定め、初年度二〇%、以下五〇%、三〇%とし、特定財源の確保にあつても、関係機関との連絡を密にして一般財源の支出を極力軽減できるよう最善の努力を払う考えである。」と答弁した。

定例会最終日に文教常任委員長から、「県営体育館の誘致については、なお可能性の余地があるとの考えから、今後も引き続き誘致に努力してほしいとの要望があり、また今後、体育館もしくは体育施設に対してのもろもろの国・県補助事業に対しては、全力を傾注されて、より良い予算獲得をされながら、市民に対しての還元をなされるべく努力してほしい旨の要望がなされた。以上のような審査過程を経て、採決の結果、満場一致で本案は原案のとおり可決すべきものと決した。」

との報告があった。

市長は、「体育館建設については、議長と協議して最善を尽くす。」と答え、議会で論議は終結した。

いわき市立総合体育館は、昭和五十四年度から建設工事が開始され、工事費は当初予算より二億六〇〇〇万円増えて、総額二〇億三〇〇〇万円となり、三カ年継続事業として五十六年九月末に竣工した。



市立総合体育館

4 中国撫順市との友好都市締結

昭和二十年、第二次世界大戦が終結し、昭和二十四年十月一日、中華人民共和国（以下「中国」）が建国された。日本はまた連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の占領下に置かれていて、外交権はなく、昭和二十五年に日中友好協会が設立された後も、かつての戦争相手国である中国との間に国交は回復されず、民間交流だけが細々と続いていた。

日中両国が国交を回復したのは昭和四十七年九月のことである。当時の田中角栄首相と大平正芳外務大臣が中国を訪問し、周恩来中華人民共和国・國務院総理と同国外交部部長が「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」（日中共同声明）に署名し、ここに日中国交正常化が実現した。さらに昭和五十三年八月には福田赳夫政権のもと、日本と中国の外交関係の発展のために「日中平和友好条約」が調印・締結された。

これにより、両国間の政治的・経済的な関係が強化され、民間レベルでの交流も一層盛んになっていった。そうした明るい国際交流ムードが溢れていた昭和五十六年、いわき市は、中日友好協会や駐日中



中国・撫順市の石炭露天掘り

国大使館のあつせんにより、中国の「東北地方」にある撫順市との間で友好都市締結に関する交流と話し合いをスタートさせた。

撫順市は、かつて満州と呼ばれた中国東北部の遼寧省にある、人口二〇〇万人の都市である。いわき市と撫順市が「縁組み」するきっかけとなったのは、両市がともに「東北地方」にある工業都市で、石炭のま

ちとして発展してきたという共通の歴史があったことによる。

本市はすでに石炭産業から重化学工業が中心の都市となっていたが、撫順市では当時はまだ石炭が採掘されていて、労働者人口六三万人のうち約八万人が石炭関係に従事していた。

なお、撫順市は、面積が一万八六km²で、当時「日本一広い市」だったいわき市の八・八倍。石炭産業のほか、冶金、機械製造、電子、紡織など総合的工業都市を目指し、中国における石炭と石油精製の基地ともなっていた。現在は産業構造も変化し、重化学工業が中心となっている。

昭和五十六年四月、市長を団長に、市議会議長を副団長とする「いわき市日中友好都市訪中団」の一行は、遼寧省の撫順市を訪問し、友好都市締結に向けて最初の会談を行った。

同年九月定例会での審議に先立ち、市長から、「撫順市との友好都市締結について議長とともに訪中し、基本的に合意をみた。」との報告がなされた。あわせて、撫順市長からの要請があり、八月末に助役を団長、市議会総務常任委員長を副団長とする友好都市締結先遣団を送り、協議を行った結果、友好都市締結の調印を、いわき市において昭和五十七年四月中旬



撫順市友好代表団歓迎交流会

を目標に行うことで意見が一致したことも報告された。
議会は、昭和五十七年三月定例会で「い

わき市と中華人民共和国遼寧省撫順市との友好都市締結について」を全会一致で可決した。そして同年四月十五日、本市は全樹仁撫順市長ら撫順市友好都市代表団を迎え、友好都市締結式及び調印式を催行した。

これにより、両市は日中平和友好条約の精神を守り、経済、科学技術、医療衛生、文化、教育、体育、都市建設などといった幅広い分野で交流や協力をを行い、互いの国の子々孫々に至る友好と世界平和への貢献に努める約束を結んだ。

両市の交流は青少年、教育、文化、スポーツなど、さまざまな分野で進められた。主なものとしては、医療技術の進展を図るための総合磐城共立病院と撫順市中心委員との相互研修の実施や、将来の担い手となる小・中学生の国際感覚を醸成するための卓球、バドミントンなどのスポーツ分野や書写などの文化分野においての交流である。

さらに、経済分野においては、平成二十一年十一月、翌年四月に、撫順市経済代表団が来市し、市民向けの撫順市セミナーを開催した。これを受け、本市では、平成二十二年九月に、市長を団長としたいわき市経済視察代表団を派遣し、新たな経済特区である瀋撫新城や大連市のソフトウェア



撫順市友好都市締結調印式

パーク等を視察するとともに、撫順市、瀋陽市、大連市の関係者との意見交換などを実施した。このように幅広い分野での交流を通じ、両市の友好の絆が深まり、交流の大きな成果をあげてきた。
また、撫順市との友好都市締結三〇周年にあたり、平成二十四年六月十一日には、六名の公式訪問団を招き、多くの関係者同席のもと、記念式典及び祝賀会を盛大に開催している。

5 いわきニュータウン分譲開始

昭和四十七年三月定例会において、市長から、常磐地区にニュータウンを建設する計画が進められているとの報告があった。「市の総合的な開発を推進し、緑と空間、そして自然との調和を生かした清新なまちを創造するため、平・小名浜の中間にあ



いわきニュータウン・開発整備事業起工式



いわきニュータウン・土地利用計画図

たる鹿島周辺地区にニュータウンの建設を計画しており、現在、コンサルタント会社に委託して基本計画の策定を急いでいる。誘致運動を展開している大学のある学園都市として、県が都市公園として建設を予定している「みんなの広場」などを含めた面積五〇〇ha、人口約三万人の都市機能が充実した新しい都市を形成したい。」と述べ、同年七月、市は「いわきニュータウン基本計画」を策定した。

将来予想される市の人口増加に備え、五〇万都市を目指す市の「新しい核」として、

市の一体化を図り、市民全員が環境のよい住宅用地を安価で確保し、誰もが持ち家を得られること、自然との対話を活かしたまちづくりが図られていくことなどが目的として掲げられた。

しかし、本市単独での遂行は困難な大事業である。昭和五十年六月定例会では、県と市の協調、協力のもとに本事業が促進されるよう、市議会の決議をもって関係各省に対して強く要望する「いわきニュータウン(仮称)の建設促進に関する要望決議」が提出された。議会はこれを可決し、当時の建設大臣、国土庁長官、地域振興整備公団総裁、福島県知事に届出した。

昭和五十一年一月、市は地域振興整備公団に対し、県知事及び市長の連名で事業を要請した。

同年三月二十九日、建設大臣と国土庁長官から事業認可を受け、昭和五十四年三月には起工式を催行。新しいまちづくりがいよいよスタートすることとなった。

いわきニュータウンは、本市のほぼ中央、主要地方道小名浜平線(県道二六号)の東側、平、内郷、常磐、小名浜の各市街地から五〜七kmの距離にあり、市街地へのアクセスも容易である。計画総面積は五三五haと広大で、丘陵地帯でもあることから日照も十分に得られる明るいイメージの住宅

地として、市民はもとより他の自治体からの注目度も高かった。

一方、工事が進められていく中では、さまざまな課題等も浮上してきた。周辺の造成によって落差が生ずる低地部へのごみの吹きだまり、水害の懸念、周囲の騒音などによる環境の悪化などが指摘されていた。

昭和五十三年三月定例会では、「リウマチ治療に効果があるとして約二〇〇年もの間市民から親しまれてきた造成地中央部の鉱泉の存続について」、「埋蔵文化財等が発見されていることについて」、「工事は地域振興整備公団が行っているが周辺の地域との調和を十分考慮すべきとの内容は正しく引き継がれたか。」といった質問が相次いだ。

市長は、「市のほぼ中央に位置し、大規模都市公園『みんなの広場』を含む緑豊かな環境のよい住宅地であることに加え、将来は大学の誘致を実現し、文化の香り高い学園都市としての性格を持つまちにしたい。いわき市総合計画の中においてもニュータウンはいわゆる『シンボルゾーン』という位置づけである。それにふさわしい環境づくり、まちづくりを進めてまいりたい。」と答弁した。

以降も、工事の進行と並行して、議会で

は財政運営の長期的視野、関連教育施設の整備、タウンセンター施設の計画、分譲の進捗などについて、質疑が交わされていた。

いわきニュータウンの最初の分譲は、昭和五十七年九月、中央台飯野から始まった。その後も、中央台鹿島、中央台高久と続いた。



県立いわき公園「フラワーガーデン」

また、まちのほぼ中央には、市役所サービスセンター、郵便局、交番、消防署の分遣所があり、保育園と幼稚園もある。小学校、高等学校もあり、昭和六十二年にはいわき明星大学もニュータウン内に開学している。

建築協定・緑地協定により景観に配慮された街並みとなつて、前出の三地区に囲まれるよう県立いわき公園の緑豊かな空間が広がっている。



いわきニュータウン分譲申込受付(市役所本庁舎)

6 選挙区を六選挙区に変更

昭和四十一年十一月、暫定議会とはいえず議員数三三三名という「マンモス議会」でスタートしたいわき市議会であったが、二年後の昭和四十三年九月、任期満了を迎えた。このとき、一三選挙区制により、定数四八名の市議会議員選挙が行われた。これが合併後の本市で行われた初めての選挙であった。

一四市町村が合併して生まれた本市において、なぜ一三選挙区となったかは、第一期を参照されたい。

また、昭和四十七年に行われた市議会議員選挙では、さらに一選挙区減って一二選挙区で争われた。(第二期参照)

そして昭和五十九年九月の市議会議員選挙からは、一二選挙区から六選挙区に改められた。

いわき市は、もともと広域合併で誕生したという経緯もあってブロック制による選挙を採用していたが、これは全国的にみれば少数派であった。昭和六十二年六月、六選挙区制の是非を検討する議会各会派の代表者八名によって構成された「いわき市議会議員選挙区等調査会」を設置し、市民アンケートの結果などを基に審議を重

ねて、市議会議長に答申した。

その答申の内容は「六選挙区」と「一選挙区」それぞれについての主張が併記されていた。

ただし、二つの項目が付け加えられていて、一つは「昭和六十三年九月に執行される予定の選挙が六選挙区制で行われたとしても、次回以降は一選挙区制へ移行するよう最大限の努力をする。」こと、そしてもう一つは「議員定数四八人は現状維持とするが、市民アンケートの結果では定数減員賛成が五六・二%であったことから、次回選挙までに減員について慎重に検討する。」との内容であった。なお選挙区制については六選挙区を望む人の数が六三・二%であった。

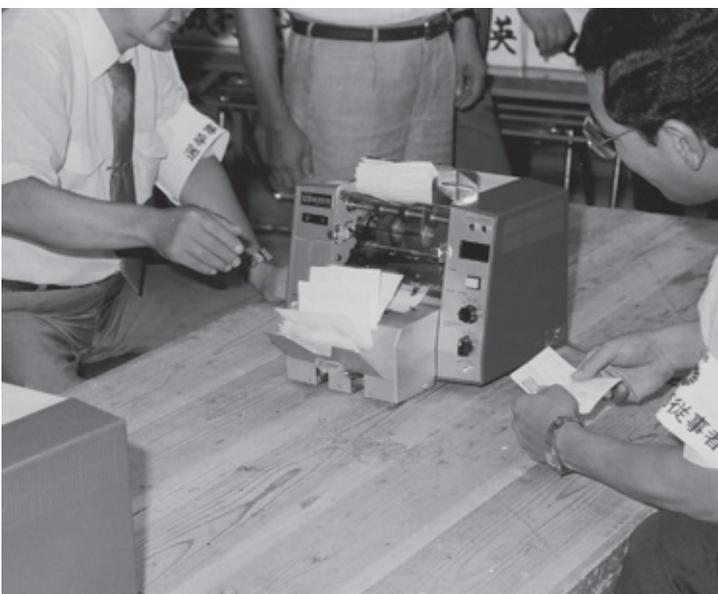
同年九月の定例会で翌六十三年九月実施予定の市議会議員選挙における選挙区と議員定数に係る「いわき市議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」(議会案)が提出された。

「選挙区においては、本市の持つ日本一広域であるという特殊性を考慮した場合、現状においては現行の六選挙区制が引き続き実施されるべきである。また、議員定数についても地方自治の確立、さらには広域多核多様都市という特殊性から広く民

意を反映させるために現行の四八人にすべきである。」という議案だった。

これについて記名投票により採決を行った結果、本条例案は原案どおり可決された。

なお、平成三年九月定例会では、全市一選挙区とし、議員定数を四八人から四四人とする「いわき市議会議員の定数を減少する条例」が賛成多数で可決され、先の「いわき市議会議員選挙区等調査会」が行った答申に添えられた二つの項目に沿う形となり、平成四年九月の選挙からは一選挙区、定数四四人で行われることとなった。



投票用紙計数器



【6選挙区】

- 第1選挙区(平地区)=定数12人
- 第2選挙区(小名浜地区)=定数10人
- 第3選挙区(勿来・田人地区)=定数8人
- 第4選挙区(常磐・遠野地区)=定数6人
- 第5選挙区(内郷・好間・三和地区)=定数7人
- 第6選挙区(四倉・小川・川前・久之浜・大久地区)=定数5人